

平成 2 8 年第 2 回臨時会

滝 川 市 議 会 会 議 録

第 2 回臨時会会議録目次

第 1 日目（平成 2 8 年 3 月 3 0 日）	頁
○開会宣告	3
○開議宣告	3
○日程第 1 会議録署名議員指名	3
○日程第 2 会期決定	3
○日程第 3 議案第 1 号 平成 2 7 年度滝川市一般会計補正予算（第 1 1 号）	3
○閉会宣告	2 6

平成28年第2回滝川市議会臨時会（第1日目）

平成28年 3月30日（水）

午後 1時00分 開 会

午後 2時59分 閉 会

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員指名

日程第 2 会期決定

日程第 3 議案第 1号 平成27年度滝川市一般会計補正予算（第11号）

○出席議員（18名）

1番	三 上 裕 久 君	2番	堀 重 雄 君
3番	館 内 孝 夫 君	4番	清 水 雅 人 君
5番	山 本 正 信 君	6番	安 樂 良 幸 君
7番	本 間 保 昭 君	8番	田 村 勇 君
9番	井 上 正 雄 君	10番	水 口 典 一 君
11番	小 野 保 之 君	12番	渡 邊 龍 之 君
13番	木 下 八重子 君	14番	山 口 清 悦 君
15番	柴 田 文 男 君	16番	荒 木 文 一 君
17番	関 藤 龍 也 君	18番	東 元 勝 己 君

○欠席議員（0名）

○説 明 員

市 長	前 田 康 吉 君	副 市 長	千 田 史 朗 君
教 育 長	山 崎 猛 君	監 査 委 員	宮 崎 英 彰 君
会 計 管 理 者	若 山 重 樹 君	総 務 部 長	中 島 純 一 君
総 務 部 次 長	高 橋 一 美 君	市 民 生 活 部 長	館 敏 弘 君
市 民 生 活 部 次 長	石 川 雅 敏 君	保 健 福 祉 部 長	高 橋 一 昭 君
保 健 福 祉 部 次 長	国 嶋 隆 雄 君	産 業 振 興 部 長	中 川 啓 一 君
産 業 振 興 部 次 長	長 瀬 文 敬 君	建 設 部 長	大 平 正 一 君
建 設 部 次 長	高 瀬 慎 二 郎 君	教 育 部 長	田 中 嘉 樹 君
教 育 部 指 導 参 事	小 野 裕 君	教 育 部 次 長	河 野 敏 昭 君
監 査 事 務 局 長	伊 藤 克 之 君	市 立 病 院 事 務 部 長	鈴 木 靖 夫 君
市 立 病 院 事 務 部 次 長	田 湯 宏 昌 君	総 務 課 長	鎌 田 清 孝 君
企 画 課 長	深 村 栄 司 君	財 政 課 長	堀 勝 一 君

○本会議事務従事者

事務局 長 菊井 弘志 君
書 記 平川 泰之 君

次
書

長 竹谷 和徳 君
記 村井 理 君

開会 午後 1時00分

◎開会宣告

○議長 ただいまより、本日をもって招集されました平成28年第2回滝川市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、18名であります。

◎開議宣告

○議長 長 これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、議長において荒木議員、関藤議員を指名いたします。

◎日程第2 会期決定

○議長 長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日の1日間といたしたいと思います。これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

◎日程第3 議案第1号 平成27年度滝川市一般会計補正予算(第11号)

○議長 長 日程第3、議案第1号 平成27年度滝川市一般会計補正予算(第11号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。千田副市長。

○千田副市長 ただいま上程されました議案第1号 平成27年度滝川市一般会計補正予算(第11号)についてご説明申し上げます。

今回の補正は、国の平成27年度補正予算(第1号)で計上されました一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策として地方創生加速化交付金が創設され、3月18日に採択の内容をいただきました交付金を最大限に活用し、滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいて事業を実施するために補正させていただきたいとするものでございます。

1ページをござんください。第1条第1項で、歳入歳出の総額にそれぞれ7,250万9,000円を追加し、予算の総額を216億9,813万1,000円とするものでございます。

第2項で、補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表によるところでございます。

第2条、繰越明許費でございますが、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表によるところでございます。

2 ページから 3 ページまでは第 1 表、歳入歳出予算補正でございますので、お目通しいただきたいと思えます。

5 ページをお開きください。第 2 表、繰越明許費でございます。平成 28 年度に繰り越して使用する経費は、事業が年度内に完了しないため繰越明許費としたいとするもので、滝川版 C C R C ・多世代交流推進事業、中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援」事業、日本で最も美しい村づくり推進事業、農と食を活かした雇用創出と地域産業の育成・支援事業の 4 事業で、総額は 7, 250 万 9, 000 円となっております。

続きまして、補正の内容につきまして事項別明細書により歳出からご説明申し上げますので、10 ページ、11 ページをお開きください。2 款 1 項 10 目地方創生のための交付金事業費、これは総務管理費でございますけれども、補正額 5, 095 万 9, 000 円の増額につきましては、地方創生加速化交付金事業に要する経費の補正でございます、2 点ございます。1 点目は、総合戦略の基本目標の 3、プラチナコミュニティの形成と暮らしやすさの追及において位置づけた施策、生涯活躍のまち滝川版 C C R C 構想の推進を図る取り組みとして、滝川版 C C R C 基本計画策定のため、さらには基本目標の 2、全ての子供の成長の支えと教育環境の構築において位置づけた施策、妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援の充実に向けたワンストップ窓口機能の構築や集いの場、多世代交流の仕組みなどを充実させるため、滝川版 C C R C 基本計画の策定調査費 900 万円、（仮称）女性活躍推進センター実現可能性調査構想策定費 970 万円、首都圏など都市部への P R 活動費 200 万円を内訳とし、滝川版 C C R C ・多世代交流推進事業 2, 070 万円を補正したいとするものでございます。2 点目は、総合戦略の基本目標 1、農と食を活かした雇用創出と地域産業の育成支援において位置づけた重点施策、しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援を推進する取り組みとして中空知定住自立圏の圏域が一丸となって企業などの人材不足解消や有能な人材の獲得を目指すとともに、多様な生活居住環境による幅広い暮らしの選択肢や四季を通じたレジャー環境など、この圏域だからこそ実現できるライフスタイルをあわせて提案し、就業・移住の促進と圏域への定住を図るため中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援」事業 3, 025 万 9, 000 円を補正したいとするものでございます。

7 款 1 項 4 目地方創生のための交付金事業費として、これは商工費でございますけれども、補正額 2, 155 万円の増額につきましては、地方創生加速化交付金事業に要する経費の補正でございます、これも 2 点ございます。1 点目は、総合戦略の基本目標 1、食と農を活かした雇用創出と地域産業の育成・支援において位置づけた施策、菜の花などの美しい農業景観を生かした交流促進を図る取り組みとして、日本で最も美しい村連合に加盟している北海道内 8 事業体、地域における連携を通じて、加盟団体であることの価値を高めるとともに、地域の魅力を発信して人の流れをつくり、交流人口や定住人口の増加を図るため、日本で最も美しい村推進事業 255 万円を補正したいとするものでございます。2 点目は、同じく基本目標 1 において位置づけた重点施策、冬を克服し、農業、食で通年雇用できる就業環境の創出を推進する取り組みとして、農業者の高齢化や後継者不足などの課題に対応して、企業の農業参入や法人化の推進を図るほか、通年で就業可能な雇用環境を構築するため、冬期間の仕事づくりに注力する必要があります。また、地域で生産された

農作物を付加価値を高めるためにも食料品製造業の底上げと農商工連携の推進による新たな商品開発、さらには域外への販路確保するための取り組みが求められていることから、農と食を活かした雇用創出と地域産業の雇用支援事業を1,900万円を補正したいとするものでございます。

以上で歳出合計7,250万9,000円の増額となったところでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、8ページ、9ページをお開きください。15款2項8目総務費交付金、これにつきましては地方創生加速化交付金でございます。

以上、歳入合計で7,250万9,000円の増額となったところでございます。

以上申し上げます、議案第1号の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。木下議員。

○木下議員 私のほうから1点だけ質疑させていただきます。

まず、地方創生のための交付金事業費と7款の商工費の中の地方創生のための交付金事業費です。これ一緒ですけれども、7款と1款の関係で委託料の関係について質疑させていただきます。委託料、両方とも組んでいますけれども、市内の業者に委託するのですかということをもとに聞いて、そして仮に市外の業者に委託するのであれば、このお金は滝川市内の経済効果はまず生じないと思いますけれども、委託先はどのようなところを予定しているのか伺います。

○議長 長 木下議員の質疑に対する答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長 木下議員のご質疑にお答えしたいと思いますが、委託の中身といいますか、仕様書というのは詳細がまだ固まっておりますが、そういった仕様の中でそれに応え得る市内の企業があれば、当然市内企業に発注をしたいというふうに考えております。ただ、今現段階では加速化交付金ついたばかりと言ったらあれなのですけれども、それなりの準備は進めてはいたのですけれども、詳細な仕様書というのはこれからということもありますし、物によっては市が直接執行するといいますか、委託に出さずとも市で直営として行える場合は委託に出さない場合もあるのですが、今のところは市内企業で、例えばパッケージですとか、そういったデザインの関係につきましては、そういった業者もあろうと思っておりますので、そういった方針で進めてまいりたいと思っております。

○議長 長 総務部長。

○総務部長 10項地方創生のための交付金事業費の委託料の関係でございますが、先ほど産業振興部長も答弁いたしましたけれども、実質委託事業については今後作業を行っていくという部分になります。委託事業につきましては、基本的に今公募のプロポーザルを実は予定をしておりますので、市内あるいは市外、道外、さまざまありますけれども、さまざま範囲を広げながら、記載のとおり滝川版CCRC・多世代交流推進事業あるいは就業・移住支援事業を基本的にKPIを達成できる、そういった提案をいただいたところに委託をかけていくということで、現時点においては市内、道内、道外、どこにということはまだ決定をしておりますので、今後その作業を進めていながら検討していきたいというふうに考えております。

○議長 長 山本議員。

○山本議員 会派みどりの山本でございます。今の木下議員の質疑に関連して質疑させていただきたいと思います。

今の産業振興部長のほうの担当部署につきましては、可能な限り市内の業者、もしくは市部局で何とかこの予算を消化するというのは部長の答弁の中でいただけたのですが、総務部長のほうにつきましては最初から丸投げですよというご答弁をいただいたのですが、これ新聞報道等で滝川市内の市民の皆さん方、国から10分の10の予算がついたよということであれば、このお金が当然滝川市内に落ちるのだよという期待をしてございます。

私がお聞きしたいのは、なぜ滝川市役所の内部でこれらの調査ができないのか。もしくはそのできなかった理由というのがあろうかと思うのですが、例えばそれらについても有能な人をよそから滝川市役所の中に派遣をしていただいてこの事業を推進するということはお考えにならなかったのかだけお聞きをしておきたいと思います。

○議長 長 山本議員の質疑に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長 事業の市内あるいは市外、最初から市内を排除しているのではないかと、丸投げではないかというようなご質疑もいただきましたけれども、先ほども申し上げましたとおり、事業の成果、あくまでもこれは総合戦略にかかわりますC C R Cあるいは移住、定住という部分もありますけれども、まず移住、定住につきましては、定住自立圏の事業の中で5市5町で進めていくということで所管の常任委員会でもご説明申し上げましたけれども、5市5町で進めていくという中において、広域連携の中でその中心となる定住自立圏の協議体の中で今後発注先等について決定をしていくという部分もございますことから、この部分については当然滝川市独自で決定することにはならないということもありまして、その場で検討していかなければいけない事項だなというふうに考えております。

また、C C R Cにつきましても有能な職員でというお話もありましたが、あくまでも総合戦略を進めていく中で事業目標を達成していく中で、先ほども若干ご説明申し上げましたけれども、手法については基本的に市の所管のほうできちっとどういう形で委託をかける、どの部分を委託かけるというような部分についてはきちっと所管のほうで設計を行います、あくまでも専門的な部分あるいはプロモーションという部分、あるいは道外から多くの方に滝川市のほうに居住、住居を移していただくというためには、こういった視点が必要なのかという部分について、その専門的な見識といえますか、ノウハウを活用していきたいという部分もありますので、こういったことをトータルして考えて、先ほど申し上げましたとおり市内の業者でできるのか、あるいは道内あるいは道外、これをどういった提案でいただいて、それが達成が一番効果的に高いのかという判断を行う中で業者選定に当たっていききたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長 長 山本議員。

○山本議員 滝川市のために中空知広域圏とあわせて可能な限りすばらしい計画を策定したいと、重々わかりますけれども、やはり市民の願いとしては滝川市役所の中にはすばらしい人材がいっぱ

いいらっしゃるので、これは中空知5市5町あわせて優秀な人材がそろって、そして外部から人をそろえて、実際に内部できちっとやるのが筋かなと思います。今回は、こんな形なのですけれども、市民の末端の皆さん方は、できれば市の中でやっていただきたいというのは本音でございますので、できる限り市役所の内部でこれが進むようお願い申し上げて、質疑を終わらせていただきます。

○議長 長 三上議員。

○三上議員 公明党の三上です。先ほど来、委託の関係で質疑があったと思いますけれども、私もその委託について若干質疑させていただきたいと思います。

まず初めに、地方創生の加速化交付金、よくぞ勝ち取ったなというふうに思っております。それは、正直称賛したいなと思っております。ただ、七千数百万円という、その中の大部分が委託料に費やされているのです。例えば先ほどお話あったとおり滝川版のCCRC、それから多世代の交流推進事業、この部分についてはほとんどが委託料なのです。計画策定についての委託料。これを今部長は、市内業者でそういう計画が策定できるのであればそうしたいというお話でしたが、実際今現在そういう計画を策定できる事業者というのはこの滝川市内にいらっしゃるのでしょうか。

○議長 長 三上議員の質疑に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長 市内にそういう業者があるのかという部分のご質疑でございますけれども、端的に申し上げますと、今まだ仕様が定まっていないという中で、こういった部分について外部に委託をかけたいという詳細の仕様がまだ決まっていないという部分を考えますと、これに対して市内でどこが手挙げられるのかという部分については、現時点においてはお答えできない状況にあります。ただ、これまでの市のいろんな計画ですとか、そういった部分で市内の業者で全てにおいて委託を受託できるという部分については、なかなか市内で手挙げれるという部分については難しいのかなというふうにも考えないわけではありませんが、ただ先ほど言いましたように全体の部分が全てどこか1社の業者でやるのかどうかということもまだ決定していない段階ですので、その点については十分考慮しながら選定できる業者については、先ほど山本議員も三上議員もおっしゃられたとおり、市内で受けれる業者があれば市内に当然受けていただくという部分については非常にそれがベストであろうというふうには考えております。

以上です。

○議長 長 三上議員。

○三上議員 恐らく市内にはそういう策定できる業者がないのだと思います。結局滝川市外あるいは道外の事業者が選ばれることになるのだと思うのです。

それで、この計画というのは1年かけて計画つくっていくのです、総務文教で配られた資料を見ると。この1年あれば、企画でかなりの時間をかけてもんでいく、固めていくということはできると思うのです。なぜそれをしないのかなというふうに思うわけです。

それと、もう一つは、仮に市内の業者にいないのであれば、私はやはり未来のことを考えて、そういう策定できる業者を育てていくというのもやはり市役所の役割だと思うのです。例えば市長のブレーンのたきかわ未来会議というのがあるではないですか。この辺の人脈にご協力をいただきながら、そういう策定できる事業者をつくっていく、そういうことは考えておりますでしょうか。

○議長 長 総務部長。

○総務部長 まず、市内の業者の育成、今議員のほうからおっしゃられたように市内にいないという部分で、多分道内、道外になるのではないかとこの部分もございすけれども、1年かけてという部分でございすけれども、今回の事業につきましては委託の中で、例えば就業、移住等についてもそうなのですが、プロモーションを実は行う予定をしております。そういった部分がある程度企画あるいは道外で行う、あるいはいろんな情報を分析していただくという中でそういった計画を進める上においては、おおむねプロモーション等を行うということを考えますと、やはり1年間、ある程度時間を要するというふうに考えているところでございす。

また、たきかわ未来会議のお話も出ましたが、一般社団法人ということで、そういった受け皿ということで、さまざまこれまでも総合計画も含めていろんな立場でご協力をいただき、そういったものを進めていく中でいろんな助言、アドバイス等も確かにいただいておりますので、そういった財団に今後育てていくというか、育てていただくということは非常に私どもも実は期待しておりますし、また我々としてどういう形で協力ができるのかということについてはやはり考えていかなければいけないだろうというふうに考えております。ただ、現実今の未来会議のスタッフのメンバーの数とか、先ほど言ったこの事業を進めていく上においてプロモーションあるいはいろんな動画を作成したりということをして1年間トータルで考えますと、なかなか今回の調査委託事業については、全く可能性がないとは言いませんが、現状の人員体制等を考えるとなかなか難しいのかなというふうには考えております。ただ、今後そういった法人といいますか、そういった計画策定において、未来会議のほうの手を挙げて、滝川のみならず、この地域をよく知っておられる方がメンバーになっているわけですから、そういった方々がそういう計画策定に参入していけるということについては、我々も期待しておりますし、我々としてできる部分についてはまた協力をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 長 三上議員。

○三上議員 そういう事業所をつくっていくということもやはり大事なことでと思います。仮に市外の業者、道外の業者になった場合、私はやはり、この事業に限らずなわけですが、委託先には転んでもただでは起きぬというような精神でやっていただきたいなと思うのです。例えば受注された業者に対しては、社員さんの皆さんに例えば寄附をお願いするとか、滝川観光で来ていただくとか、そういったことも本当に地道にやっていくことが必要だと思いますけれども、この考えについては副市長、どのように考えていますか。

○議長 長 千田副市長。

○千田副市長 三上議員さんの地道にやっていかなければならない、協力してもらわなければならないという部分につきましては、例えば強制することはできないと思いますけれども、この事業をとっていただいた業者の人が例えば道外だった場合には、ふるさと納税のお願いをするとか、滝川に強制的に来いということになりませんが、それはそれなりの信頼関係の中で進めていかなければならないと思いますので、三上議員さんの今おっしゃっていることを肝に銘じて進めたいと

思います。よろしくお願いします。

○議長 館内議員。

○館内議員 日本共産党の館内です。私からは、女性センターと定住自立圏のことについて質疑させていただきます。

まず、1点目、女性センターで提出された資料では街なかのＣＣＲＣ居住地域に隣接し、女性の働き方を変える女性活躍のためのセンター機能、行政による子育て施策と民間サービスの融合による子育てワンストップ窓口機能、高齢者、子育て世代、子供などの多世代交流の仕組みをあわせ持つセンター制度に向けた実現可能性調査を実施し、官民連携によるサービス提供を目指しますとしておりますが、女性の働き方を変える女性活躍のためのセンター機能とは、二の坂保育所の機能移転を想定しているのか、または何を想定しているのか、具体的にいただければお願いいたします。

あと、子育てワンストップ窓口機能が必要なサービスとは、保健センターの妊娠、出産、健康診査、ワクチン関係と、市役所1階の保育所申し込み、児童扶養手当、また障害者福祉サービス、生活保護や医療費助成、また教育委員会の関係は想定できるが、そのほかにどのようなものを想定しているか。また、高齢者、子育て世代、子供などの多世代交流の仕組みをあわせ持つセンター整備で高齢者が使用する機能はどのようなものを想定しているか。

次に、資料では街なかの公共用地などを活用し、（仮称）女性活躍推進センターの実現可能性調査構想策定を行いとしています。建物を建てるかという質疑に対して、建てません、また誤解を招く表現だった、官民連携だと答弁されておりますが、官民連携の具体的内容についてお伺いいたします。

また、民間サービスの融合によるとは、具体的にどういうことか。ＰＦＩ、ＰＰＰを想定しているのか。ＰＦＩ等の民設公営、民設賃貸型などを調査、絞り込みを行うのか、またその考えについて伺います。

また、常識的には970万円をかけて基本構想を策定するということは、基本構想策定の委託事業を発注する前に基本計画でセンターに必要な行政機能、そのほかの機能、多世代間交流に必要な機能、大まかな広さと建設費の見込みなどを示し、市民の一定の理解を得る必要があるのではないかと。

続いて、コミュニティ施設、中老センターでは市民会議を設置し、時間もかけて統合計画について市民参加で議論し、議事録も公開して市民の理解を得る進め方をしております。小中学校の適正配置計画も市民的議論が行われます。新しい公共施設を建設したり長期賃貸契約を結ぶ場合、当然市民会議と時間をかけて理解を得る手法を行うのか。

続いて、平成31年までの目標、都市部からの移住者数40人の達成に寄与する取り組みを展開するとしておりますが、移住者の定義についての答弁でありました。これでは目標そのものが不明ではないでしょうか。ＫＰＩで裏づけをとるということができなくなるのではないかと、以上お伺いいたします。

続いて、定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援事業」についてお伺いさせていただきます。予算額が3,025万9,000円は、全額委託になっておりますが、内訳の概算

について定住自立圏として4, 618万円の事業になるので、金額はどちらかで位置情報収集ターゲット分析、就業・移住のツール作成、キャッチコピーやイメージ動画、企業冊子作成、続いて中空知紹介サイトの構築、都市などへのプロモーション、また企業見学や体験ツアー、インターンシップなど、それぞれについてお伺いをいたします。

また、ミスマッチを解消するにはPRに多額の費用をかけるよりも、人の心をつかむことや引越し代などの支援が解決につながるのではないかと。企業と求職者の出会いづくりの施行や転職、移住への支援制度の施行などが必要なのではないでしょうか。

続いて、発注は分割で行うのか、一括なのか。2番目、ミスマッチを解消するノウハウとサイト構築、企業冊子、イメージ動画、キャッチコピーのノウハウは別次元のもの、ミスマッチ等を解決するための分析や企業見学、体験ツアー、インターンシップとサイト構築は別の発注にすべきではないでしょうか。

以上でございます。

○議長 館内議員の質疑に対する答弁を求めます。総務部次長。

○総務部次長 私のほうから（仮称）女性活躍推進センターに関するご質疑についてお答えをしたいと思います。

まず、1点目の女性の働き方を変える女性活躍のためのセンター機能とはということでございますが、大きなコンセプトといたしましては女性活躍推進法の理念を持った施設でありまして、みずからの意思によって職業生活を営み、または営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されることが一層重要であり、次の3つを基本原則としております。1点目は、女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供及びその活用と性別による固定的役割分担等を反映した職場慣行が及ぼす影響への配慮が行われること。2点目としては、職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備により、職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立を可能にすること。3点目は、女性の職業生活と家庭生活との両立に関し、本人の意思が尊重されるべきこと。これらを実現することにより、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図り、女性の人口流出を抑制したいというふうに考えております。具体的に想定をしているものでございますが、1点としては仕事もしたい、母親もしたいという願いをかなえるための託児機能付きのシェアオフィス、または子育てが主で仕事は従といったニーズをかなえるような託児機能のワーキングカフェといったものの設置が想定をされます。2点目としては、滝川市内事業者に対して女性活躍推進のためのポジティブアクションの促進といった役割を果たすというふうなものでございます。

最後に、二の坂保育所の機能移転を想定しているかというご質疑でございますが、二の坂保育所の機能移転については想定をいたしておりません。

続きまして、ワンストップ窓口として想定しているものということですが、これは結婚、出産、子育てに関する相談、支援のワンストップ窓口をイメージしております。各種行政サービスに関するご相談を受けまして、各所管とのコーディネーター機能を一元的に果たすることが第一の目的であります。ご質疑にあるように、各種行政サービスの申請手続等の窓口を再編成すべきかどうかにつきましては、関係する所管も含めまして十分に検討する必要があるというふうに考えております。

続きまして、高齢者が使用する機能はどのようなものを想定しているかということでございますが、高齢者、子育て世代、子供等の多世代交流の仕組みを持つセンターということでありますので、高齢者が使用するという機能は予定にはございません。機能といたしましては、アクティブシニアが活躍していただく機能としてファミリーサポートセンターなどを想定しているほか、専門的な資格、技能をお持ちの方には、いわゆる生きがい就労というような形で少ない日数、短時間で無理のない働き方を選択していただく場、さらにはボランティア活動的なものなどが想定をされているところでございます。

続きまして、官民連携の具体的内容についてということでございますけれども、資料にございました街なかの公共用地等を活用しという表現につきましては、（仮称）滝川市女性活躍推進センターの機能を最大化する場合の有力な手法の一つというふうに考えております。当然さきの総務文教常任委員会においてご質疑いただいたように、公共施設マネジメントを推進する中で単純に公共施設を1つ建築するというのではなく、滝川市の地方創生を進めていく上で必要な機能を最大限発揮するため従来型の公共施設にこの機能を持たせるというよりも、民間のノウハウを活用した施設にこのような機能を持たせることが有効であると考えております。そのために官民連携の可能性調査を行い、可能な限り民間のノウハウと資金を活用できる方策を探り、この機能を最大限発揮できる形を見出していきたいというふうに考えております。その際の官民連携の具体的手法については、デザインビルド方式でありますとかリース方式、公設民営方式など、さまざまなものが想定されますけれども、可能な限り民間投資やビジネス機会の拡大につながる方策を選定をしたいというふうに考えております。この実現可能な手法の調査を行って構想策定へと進んでいくわけでございますけれども、調査の結果、市場性がない、または実現可能性がないという結果であれば、結果に合わせた基本コンセプトについても検討をしてみたいというふうに考えております。

次に、民間サービスの融合によるということについてでございますけれども、（仮称）女性活躍推進センターの機能を最大限発揮するためには、行政よりも民間の専門性やノウハウを活用したほうがうまくいくというものの中にはあるというふうに考えております。例えば女性の居心地のよい居場所づくりに関するものなどが代表例となりますけれども、このほかにこれまで行政が行ってきた分野においても民間事業者のほうが効果を発揮するものがあるかもしれませんので、これらについても十分に検討をしてみたいというふうに考えております。

続きまして、官民連携の考え方についてということでございますけれども、女性活躍推進センターについては、さまざまな検討を行ってまいりましたけれども、女性の職業生活における活躍を推進し、女性が働きやすく子育てしやすいまちづくりを行うという機能を果たすとともに、最大の効果を得るためにはその機能を実現する装置として一定程度施設床を持つことも必要であるというふうには考えております。この最大限の効果を得るということに関して、従来型の公共施設にこの機能を持たせるというよりは、民間のノウハウを活用した施設にこのような機能を持たせることがより有効であると考えております。そのために、官民連携の可能性調査を行い、可能な限り民間のノウハウと資金を活用できる方策を探り、この機能を最大限発揮できる形を見出したいというふうに考えております。

続きまして、市民の一定の理解を得る必要があるのではないかとのご質疑でございますけれども、さきの代表質問等においてもご質問にお答えしたとおり、このセンターにつきましては実現について女性のニーズに的確に対応できる民間のノウハウが必要であることから、官民連携による高いサービス水準の確保、さらには現在の財政状況では民間資金の投資の投入が前提でありますので、まずは官民連携に関する実現可能性調査を実施をした上でこの構想そのものの可否及び構想内容の精査を行っていきたいというふうに考えております。

(仮称)女性活躍推進センターの3つの基本的なコンセプトにつきましては、1点目として女性の働き方を変える女性活躍のためのセンター、2点目として民間サービスの融合による結婚、出産、子育てのワンストップ窓口、3点目としてさまざまな分野のジェンダー、平等を目指すジェンダーセンターでありまして、実現可能性調査に当たってはこの3つのコンセプトとともに、このコンセプトに沿った施設の果たすべき機能のイメージをお示しをして、選定された事業者とともに詳細を固めていくこととしたいと考えております。

市民参加の手続につきましては、実現可能性調査の後、基本構想の策定段階におきまして多様な主体からご意見を伺うなどの市民参加手続を行うことを想定いたしております。

女性センターの最後となりますが、市民の理解を得る手法についてはどうなのかというご質疑でございますけれども、公共施設マネジメントを行う中では施設の整備等を行う段階に至ったものについては、適切で効果的な手法を検討いたしまして、市民参加の手続を行ってまいりたいというふうに考えております。

私からは、以上でございます。

○議長 総務部長。

○総務部長 私から平成31年度までの目標そのものが不明であり、KPIで裏づけをとることができなくなるのではないかとのご質疑について答弁をさせていただきます。

CCRCにおける移住者の考え方につきましては、入居する地域での活躍を念頭に、50代以上の方が中心とされているところでございますが、入居者が幅広い年齢層で構成されることが望ましいというふうに言われております。今後におきましては、基本計画に基づいてCCRCの運営推進機能を担う事業主体を選定して居住地への入所希望者を募り、入居の事前相談、おためし移住、入居の決定、多様な支援プログラムの提案、実施、継続的なケアの確保を行うことが想定されておりますが、その際の入居の決定者を都市部から移住者数としてカウントすることでKPIとして検証できるというふうに考えているところでございます。

就業・移住支援事業の概算の事業費の内訳についてのご質疑でございますが、事業費につきましては中空知含めて4,618万円を基本としてお答えをさせていただきたいというふうに思います。事業費の内訳につきましては、幾つかの事業所から参考として事業提案や参考見積もりを提示していただき、それらのうち効果的と考えられるものをピックアップをして積算根拠としているところでございます。情報収集ターゲット分析につきましては1,339万2,000円、就業・移住のツール作成、これはキャッチコピーとかイメージ動画等でございますが、1,961万2,000円、中空知紹介サイト構築につきましては313万2,000円、都市等へのプロモーションにつ

きましては658万8,000円、企業見学、体験ツアー、インターンシップ等でございますが、345万6,000円というのが内訳となっております。

ミスマッチの解消について、PRに多額の費用をかけるより引っ越し代の支援あるいは転職、移住への支援制度の施行のほうが必要なのではないかとのご質疑でございますが、知名度の低い圏域に都市部等から人を呼び込むためには、プロモーションの実施等により圏域に目を向けてもらい、圏域の仕事や暮らし、さらには魅力を認識してもらうということが重要だというふうに考えているところでございます。

一方、圏域の知名度向上のためのPRだけではなく、企業の協力も得ながら実際に仕事を見てもらう、あるいは体験してもらうということや就職や進学で圏域を出た後ふるさとに戻りたいという方への仕事や暮らしに関する情報を届けて圏域への就業や移住を後押しするための取り組み、さらには地元の学生に地域の仕事や魅力を知っていただき、地元定着を図るようなことも検討しているところでございます。企業と求職者のマッチングを行うことや不安を取り除くというような取り組み、例えば先進地では移住コンシェルジュというような取り組みをしているところもございますが、こういった取り組みが本事業の重要な要素になるというふうに認識しておりますので、そのような橋渡しを行えるよう進めてまいりたいというふうに考えております。

なお、加速化交付金につきましては、一般的に給付型の助成、例として出していただきました引っ越し代の支援とか移住への支援制度という、こういう給付型の助成というのは対象外になっておりますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

また、発注につきましては、分割で行うのか、あるいは一括なのかという部分のご質疑でございますが、先ほど答弁でもさせていただきましたが、本事業につきましては広域連携で進めていく事業として位置づけておりますことから、発注方法を含めた今後の進め方につきましては中空知の定住自立圏構想の会議体の中で十分協議をしながら進めていくということになりますので、ご意見等も参考にさせていただきながら効果的な取り組みにしていきたいと思いますというふうに考えております。

以上です。

○議長 清水議員。

○清水議員 それでは、全体を通じてということで5点お伺いいたします。

まず、今回の加速化交付金の申請は、いつ総合振興局等から通知案内がされたのか。また、その概要、申請締め切りまでの期間はどの程度だったのか。

2点目として、先ほど来言われております申請する上での見積もりは、企業、法人からとっておりますが、市内、道内、道外別に何社ずつとったのかお伺いいたします。

その次に、この申請にかかわることで、申請額が高目に設定されることが多いというふうに思うのですが、ただいまサイト制作が313万円と言われましたが、ツールで1,961万円というと、ツールの中身というのがキャッチコピーとイメージ動画、企業冊子作成と書かれているのです。これの内訳を、まずお伺いしたいと思います。

いずれにしても、高目に設定されるのはいいとしても、高過ぎる設定はまずいと。そこで、今のような確認をしたいのですが、今地元というお話が各委員からされました。私も地元のクリエイタ

一、デザイナー、あるいは本当にまだやったことはないけれども、できるという中小企業ですね、こういったところにチャンスを与えるということが必要だと思います。その方法としては、先ほど産業振興部長が直営でやるものもあるということを答弁されております。直営での直接発注、あるいは委託先に下請を地元を使うということを契約条件にすることなどについて、どのように検討されているか。

2点目として、企業情報、意向調査など、かつてこれらは先ほどのご答弁では、定住自立圏のことといえばこの部分が1,379万円なのです。情報収集とターゲット分析だけで1,379万円というのは、私は法外だなというふうに思います。いずれにしても、こういったことはかつて国の緊急雇用事業で情報収集はできるのです。既に類似の計画たくさんありますから。意向調査についても、特別に滝川市が今回の事業で行わなくても、類似の都市部から田舎へということでの意向調査はもう数限りなく行われているわけですから。極端なことを言えば、これはデスクワークでできる仕事です。そういった意味で、かつての緊急雇用事業などでやったように、失業者の雇用、または事業終了後の継続雇用なども契約の中に入れるというお考えについて伺います。

次、関連する3つ目なのですが、直接雇用もあり得るということで、今述べましたように、直接雇用というのは当然かなりのこと私もできると思うのです。三上議員も企画課で時間かければ全部できるのでないかということまで言われております。私も同感です。しかし、今の職員だけではできないと。となると、臨時職員や、あるいは専門家に報酬を払って雇用するということもあると。そういった場合の人件費は、今回の交付金では……ちょっとうるさい。全然しゃべれないです。

(何事か言う声あり)

○清水議員 議長、注意してください。質疑するときに後ろから言われたら、神経集中できません。

○議長 静粛をお願いいたします。

○清水議員 そういった人件費は、この交付金の対象になるのかどうかお伺いいたします。

大きな4点目は、事業の入札時期、また方法。方法については、検討するということが述べられておりました。入札時期ですね、まず入札をするということを最初の当面の目標ですから、それが余り早ければ議会でも、あるいは市民に対する周知もできないということになるので、その入札時期をいつごろ考えているのかということをお伺いいたします。

5点目は、この計画策定について、大きく2つありますけれども、これが計画策定されたら通常はこういった委託費をかけてまで計画をつくったものは、総務文教常任委員会でも地域再生計画というものを立てた場合に新型交付金が該当になるという答弁がございました。そういう点で、この策定が終了します。そうする前から、もう次の新型交付金の申請をします。大体これは計画策定ですから、10月末とか9月末とか3月末とかという切りのいいところがあると思うのですが、しかし新型交付金の申請時期というのは恐らく年末とか秋とかです。ですから、策定される前に申請行為が行われるということがあるというふうに思いますが、そういうやり方をするのか、またあくまでも策定が終わってからということなのか。今回の計画づくりと新型交付金のつなげる判断基準について伺います。

次、滝川版CCRCについてですが、このCCRCについては既に昨年秋の加速化交付金かな、

名称ははっきりわかりませんが、山梨県都留市とか北海道でいえば知内町とか三浦市か三浦町かわかりませんが、私が調べただけでも5以上の市町村が策定事業を今やっています。ですから、ほとんど同じものが実はできるのだろうというように私は思っています。そういったものが遅くとも4月1日には一斉に公開されるわけです。これは、国民の共有財産ですから。こういった動きをどのように把握しているのか伺います。

2点目は、この種の基本計画は、今ほとんど似たようなものができるということを言いましたけれども、例えば首都圏のアクティブシニアの動向だとか、首都圏のニーズ調査だとか先進事例だとか、こういったことは同じような計画をつくろうとしたら同じような調査するわけです。あえて滝川市が独自に一からやる必要はないし、滝川市の資源については誰よりも滝川市が知っているわけです。それを日本全国のランキングとかにするということを、そういうようなことをするかどうかは別として、そういうふうやっていくともうほとんど残ることというのは何もないというか、全部滝川市役所のノウハウで十分できる。そういう点でいうと、山本議員や三上議員と私は同感であります。そういう中で、私が今言ったようなことについて、もう新たに計画に委託出す必要もない、十分解明されている、あるいは4月に出される各地の計画書で十分解明されるのではないかというように考えますが、伺います。

2点目は、首都圏の意向……これは今言いました。ただ、そういう中でどのような住居を提案するか、あるいは民間企業へ移住希望者に対する支援制度、事業効果など、こういったものは滝川版のCCRCが先ほどのご答弁ではKPIについては入居地域という表現をされたので、恐らく一定の場所に集合住宅等を建てるものに対する支援というふうになると思うのですが、その場合については私は、これも滝川市内に十分なノウハウがあると。あえてシンクタンク系とかに発注する必要はないというように考えますが、伺います。

3点目は、資料ではCCRCにおいてということでいろいろ書かれております。CCRCというのは、住居の提供というのが共通した考え方だというように思うのですが、問題は例えばサービスつき高齢者住宅を建てますと言っても、あるいは分譲地を販売します、あるいはリフォームすれば使えるような、住めるような中古住宅を紹介しますといった場合でも、そこに転居にかかわる財政支援というのが一番大事なのだろうというふうに思います。つまりサ高住を建てたり分譲地を販売したり住宅をリフォームするのは、個人であり、また民間企業なわけです。だから、行政としてできるのは、そういった転居にかかわる財政支援、あるいは購入にかかわる財政支援だというふうに思います。今これについて今回の滝川版CCRCについてはどのようにお考えなのか伺います。

また、4点目として基本計画を策定した後のスケジュールについて伺います。どこまで何を目標しているのかという観点でお伺いいたします。

バイオマス熱エネルギー活用についてですけれども、これについては農業系バイオマスの活用可能性について調査を行うとしていますが、まずもみ殻や稲わらの総量や実質の熱量を調べるということなのか、それとももみ殻や稲わらをどの程度のボイラーでどれだけ使用すればハウスの温度を維持できるのかを調べるのか、あるいは冬期間の販売流通に適した野菜の種類と出荷先、価格や採算性を調べるのか、この調査の内容について伺います。

また、今館内議員が行った質疑の中で何点か関連でお伺いいたしますが、まず1点目は総務部次長が答弁をされた中身として、PFIやPPPですね、こういういわゆる資金関係のことをまず優先をさせると。そして、その後に市民に機能を示して事業を進める、これは本末転倒ではないかというふうに思うのです。既にPFIとかPPPの事例というのは全国に170もあるのです。もう10年以上これについては、もう全国的にノウハウがたくさんあって、滝川市がお金をわざわざ出して委託してやらなければならないものではないはずなのです。機能と広さとおおよその希望金額を示せば、そしてプロポーザルやれば、いろんな提案してくれるのです。だから、これについては無料でできるのがPPPやPFIの計画づくりだというふうに私は思います。ですから、まずその資金調達で安くつくるということをまず先に置いて、そしてそれから市民に説明するというのは、私は本末転倒だというふうに思いますが、お伺いをいたします。

次に、今公共施設の統合を集中的に進めるというときに、市民会議を設置してやっている。ところが、新しいものを建てるときは、今ほどのように中身的には何も、今も全然はつきり言ってよくわかりません、今の答弁ではとてもではないですけども。そういう進め方をするというのは、私は異常だなというふうに思うのです。こういう機能を持ったものが、そもそも市民が必要と考えるのか。今の妊娠、出産、子育て、これについてワンストップ窓口サービスをやることは当然いいことだと思いますけれども、そのために施設までつくるということについて、市民の意見も聞かずにこれをどんどん進めるということは、今のコミュニティ施設や中老センターの進め方と全然違う。だから、滝川市として一貫性がないというふうに私は思いますので、その点について伺います。

定住自立圏については、先ほど最初のほうにお伺いしたように、情報収集とターゲット分析の1,379万円もかかるということですから、一体ここで情報収集とターゲット分析、どういうことをやるために1,379万円も見積もられたのか。また、ツールについては先ほどお聞きしました。

以上です。

○議長 清水議員の質疑に対する答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長 清水議員のバイオマス熱エネルギー活用調査事業に関するご質疑についてお答えしたいと思います。

本事業において調査する事項につきましては、ご質疑にあります項目も含めまして事業化に向けて必要な情報を収集分析し、可能性を見きわめて地域への導入を図っていききたいとするものでございます。これまでも植物工場やハウス栽培に関する情報収集をしてまいりましたし、ボイラーメーカーとの協議も始めておりますが、事業化に向けてどのような課題なり、その解決方策も含めて企業と連携する中で可能性を見出してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 長 総務部次長。

○総務部次長 まず、PPP、PFIの関係でございますけれども、資金関係を先にして機能を後というようなご質疑だと思うのですけれども、私の先ほどの答弁ではそういうふうに答弁したつもりはございませんで、必要な機能についてはこのような機能があるということをお示しをして、事業者と打ち合わせをしていきたいというふうに考えております。

それで、P F I、P P Pにつきましては、今国のほうでも優先的に進める事業という形でP F I、P P Pの事業を進めるようにということは進められております。少なくとも20万人以上の人口の自治体については必ず事業をするために事前に官民連携の調査を行った上で事業を進めていってほしいという内容が示されているようなところでありまして、私どもの自治体としても今までなかなか官民連携事業というのが進めてこなかった、進められてこなかった、ノウハウがあつて日本全国いろんなところを見てまいますけれども、なかなかそのノウハウがそのまま適用できるということにはなっていない状況にあります。ですから、今回やはり滝川版の官民連携事業が実現できるようにきっちと調査研究を行って、なおかつ滝川市の独自性を発揮できるような官民連携施設にしていきたいというふうに考えております。

それから、2点目としては、進め方についてでございますけれども、これについても先ほど答弁をさせていただいたというふうには思っておりますけれども、市民参加の手続については基本的な構想の策定段階において多様な主体からご意見を伺うなどの参加手続をとっていくというふうに考えておりますし、施設整備の段階に至るものについては、現状でも施設の今後の可能性について、中老センターも含めて清水議員さん十分ご存じのとおり進めさせていただいておりますので、そのような市民参加の手続をとりながら進めさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 総務部長。

○総務部長 清水議員から広範なご質疑をいただきましたので、極力順番にと思っておりますが、多少前後することについてはあらかじめご了承をお願いしたいと思います。

まず、加速化交付金の申請についてということで、総合振興局からの通知案内等のご質疑でございますが、加速化交付金の申請につきましては空知総合振興局より1月22日に地方創生加速化交付金に係る実施計画の作成及び提出等についてという通知をいただいたところでございます。通知の内容といたしましては、事業の概要あるいは費用、K P I等を記載するための実施計画の様式が示されたということ、それとともに実施計画の提出に先立ちまして事前相談による申請内容の磨き上げを行った後に正式提出を行うといったことや申請事業数の上限あるいは交付目安額、評価基準等について示されたところでございます。提出期限につきましては、2月12日ということで示されたところでございます。

2点目ですが、申請書を作成する上で積算の見積もりをとった企業数ということで、委託事業の全体では道内4社、道外2社ということになってございます。

3点目でございますが、就業・移住支援の中でツール作成の1,961万2,000円の、何か2回ぐらいご質疑あったので、前後してしまいますけれども、多分これが先にご質疑あったと思うのですが、これの内訳ということでございます。P R動画等につきましては、現在積算の金額としておりますのは1,518万4,000円、企業冊子等の作成、印刷等につきましては388万8,000円、あとコンセプト等のロゴですとかイメージビジュアル等の制作という部分について、そうした構築につきましては54万円ということで1,961万2,000円という積算をしているところでございます。

なお、前後しますが、同じ質疑の部分でございますので、情報収集、ターゲット分析 1, 339 万 2, 000 円ということで、この内訳でございますが、暮らしあるいは仕事等の情報収集、企業や人材の取材等の情報収集業務という部分で 475 万 2, 000 円、あるいはアンケート調査の集約、分析、そして今後のターゲットの設定という部分を含めて、こういったターゲット分析について 864 万円ということでございます。

次に、臨時職員の関係でございますが、地方創生加速化交付金については地方公共団体の人件費、職員の人件費には充当ができないという形でうたわれておりますが、事業実施に伴う非常勤職員、臨時職員等の賃金等については対象とすることができるというふうになってございます。ただ、市独自でできる部分を臨時職員の雇用という中身のご質疑だと思いますが、専門性を有する部分あるいは効率的に目的を達成することが見込める部分等について専門性を持つ委託事業ということで現在のところ考えておりますので、現時点では計画策定のために臨時職員の雇用という部分については考えてございません。

事業の入札時期のご質疑でございますが、いつごろを予定しているのかという部分でございますが、スケジュール等につきましても詳細は今後詰めていくということになりますが、新年度できるだけ早い時期から準備をスタートさせたいというふうに考えておりますので、あくまでも現時点ではございますが、5 月下旬から 6 月上旬には事業者を選定できればというふうに考えてございます。地元のクリエイター、事業所と下請でというお話もありましたが、これについても今後進めていく中で詳細については検討していく事項という部分もございますので、その点については現時点で下請にするとかしないとかという部分はお答えできませんが、ご意見としてそれについては承っておきたいというふうに考えてございます。

それと、日本版 C C R C 構想の関係でございます。それと、滝川版 C C R C の基本計画を策定すると。先進地の事例をお話をいただきまして、そういった情報をどのように把握をしているかというご質疑でございますが、昨年の方創生先行型タイプ I で採択された特徴的な取り組みの事例といたしまして、既にある程度私も把握しておりますのが鳥取県の南部町の C C R C 事業と高知県の高知版の C C R C 構想策定事業について取り上げられているというところでございます。例えば南部町では関係機関とともに構想づくりを行うとともに住民によるまちづくり会社が主体となった移住相談、空き家バンク等の運用、情報発信等の移住施策の実施、地域をコーディネートしながら C C R C 構想の実現を目指すというような内容であるというふうに理解をしてございます。今後とも 4 月以降、議員がおっしゃられたとおりさまざまところが公開されるというふうにも考えておりますので、先進事例を研究し、参考には当然させていただきますが、滝川市の地域性、独自性を重視して取り組みを進めていきたいというふうに考えてございます。

7 点目、基本計画について、これまで市が実施した各種調査計画で十分解明されているのではないかとということで、K P I の入居地域、一定の地域にというような中で触れてもいただいておりますが、日本における C C R C につきましては、今後この C C R C の形態は多種多様だというふうに考えております。本市においても、住居、医療、福祉、生涯学習等の地域資源を有機的に結びつけて広域連携も模索するなどソフト、ハード資源を一体的に総合的に活用するタイプのタウン型と

いうのを実は想定をしております。タウン型に対してエリア型、議員がおっしゃられた一定の地域に集中的に整備するというのがエリア型だと思いますが、大体大きく分けると2つのタイプになるだろうというふうに思っております。私どものほうとしては、タウン型を今現時点においては想定をしているという状況です。また、街なかの生活を意識しながらも、居住者の希望に応じて田園地域型を提供できる環境にもあり、都市部の住民の方が魅力的に感じるプロモーション戦略を構築していかなければならないだろうというふうに考えております。こうした地域性を生かすこと、官民連携のあり方と調査結果の分析をもとに策定をしていきたいというふうに考えているところでございます。既存の調査あるいは調査結果等で十分ではないかというような部分もご質疑の中にございましたが、確かに首都圏での年代別ですとか男女別の移住意向調査結果等については公表はされております。ただ、さらに一步踏み込んだ、例えばどのような価値観の移住を望むのかといった価値観クラスターと、クラスター分析を行っているという自治体もございますので、こういった例も参考にしながら、そういった点も受託する事業者の提案に期待をしておりますし、そういったことも含めてプロポーザルを提案をもとに効果的に活用していきたいなというふうに考えてございます。

あと8点目ですか、転居に係る財政支援の考え方ということで、住みかえあるいは新築というお話もいただきましたが、これについては今回の加速化交付金とは別に、これまでの議会でもさまざまな住みかえについてのご質問等もいただいておりますので、住居に対する支援等も含めながら、今後加速化交付金とは別に考えていく部分ではないかというふうに考えてございます。また、先ほど質疑もありましたが、こういった給付型の支援というのは加速化交付金の対象にならないものですから、これについては加速化交付金の中で盛り込むということはなかなか難しいというふうに考えてございます。

基本計画を策定した後、どのようなスケジュールで具体化を進めるのかというご質疑でございますが、地方自治体が策定した基本計画を国に提出した後、生涯活躍のまち運営推進法人などの事業主体の選定を行い、事業者とともに事業計画を策定することで国からの支援が受けられるというのが、生涯活躍のまち運営推進法人というのが定められておりますが、国も自治体の動向を見ながら対応となるというふうに考えておりますが、国が今月中旬に設置した生涯活躍のまち形成支援チームの助言をいただくなどしながら今後着実に進めてまいりたいというふうに考えております。なお、事業主体というのは自治体によってはNPO法人ですとかまちづくり会社ということが主体となつてございますが、現時点において滝川市においてそういったまちづくり会社等が既にでき上がっているということではございませんので、現時点においてはさまざまな団体の協議体を中心になっていくのではないかとというふうに想定をしております。

以上、大体答弁したと思しますので、よろしいでしょうか。

以上です。

○議 長 答弁が終わりました。清水議員。質疑は、簡潔にお願いをいたします。

○清水議員 申請前の期間は、示されてから20日間と。20日間というのは、月曜から金曜と考えたら、3週間でこれだけの申請をするというのは、すごいといえはすごいですけれども、ほとんどやれることを全部集めて、その段階で集めてやるということで、これまでもずっと自民党のやり

方なのです。それで、こういう中でつくられたということなのです。しかも、その申請内容に沿っていくと。これは、やはり自由に使える交付金とはまるっきり反対で、交付金の要綱に縛られ続けてどんどんいくと。こういうことで、本当に税金の適正な活用、またその……ちょっと静かにして。

（「簡潔にやれ」と言う声あり）

○清水議員 後ろでしゃべるのやめてほしいな。

○議長 長 私もそれよりも簡潔にお願いしたいということをお願いさせていただきたいと思います。

（何事か言う声あり）

○清水議員 交付金を使っても本当にこの滝川の人口減少に歯どめをかけられるような、そういう事業にできるのかということが、私はこの20日間では恐らく無理だろうと。本当はもっといろんな選択肢あるのだというふうに思いますが、お考えを伺いたいと思います。

次に、日本版CCRCなのですけれども、結局難しいことを言われました。クラスター分析とか、そういう何か傾向があって、その傾向で滝川に来るとか、そういうことではないというふうに思うのです。やはり就業、雇用のミスマッチと同じように、どこかでシルバーライフを送りたいという方にとって、顔と顔を突き合わせて、そして何回か来てみてこのまちだったら、そういうところにこそお金をかけるべきなのだろうと思います。

それで、この策定後にそういったところにお金を使わなければならない。こういうものに交付金がつくかどうかというのはわかりませんが、策定後交付金がなくても一般財源でやる、そういうお気持ち、そういう計画があるのかどうか。また、確実に交付金があるよと、そういう情報があるのかどうかお伺いいたします。

女性センターについては、資金関係の計画ではないと。既に機能を示していると言いますが、何が示されたか。先ほどの次長の答弁は、本当に抽象的な、法律まで持ち出しましたよね。法律に書いたものをどういう絵になっているのか。市民に渡して、こういうものを計画するのだよと、そのために900万円使っていいですかという話をするための具体的な機能、そして大きさ、そういったものがわかるようなものを私は入札の時期、5月下旬から6月上旬に業者選定をすると。これは、仕様書を出すのは恐らく5月の、下手したら4月末には仕様書出すわけです。私は、女性センターにしても、CCRCにしても、中空知の雇用の関係にしても、それぞれ素案になるようなものをきちんと議会や市民に示してから入札あるいは仕様書づくりにかかるということが必要だというふうに考えますが、お考えを伺います。

そして、定住自立圏の見積もりの中で動画に1,518万円、確かに中空知には1,000、2,000の単位の企業があります。これは、例えば要望を出した企業に対して全て動画を撮りに行って、そしてそれをアップするということであれば、1社1万円で1,500万円になるかもしれません。しかし、そういうことが本当に求められているのかということで、この1,519万円で、私が今言ったようにたくさんの会社の紹介ビデオをつくるのか、それとも何か中空知はこうだという立派なビデオを一、二本つくるのか、どういう考え方で進めようとしているのかお伺いをいたします。

それで、ミスマッチを解消するということですので、けさHBCテレビで放送していました。今首都圏の新卒でももう既にミスマッチが起きているということなのです。首都圏に存在する、あるいはそういった、特に中小企業には来ないとか、あるいは建設業には来ないとか、そういうミスマッチが既に出ているのです。それで、焼き肉面接会をやるだとか、そんなことまでやっている。つまり情報はもうたくさんあるわけです。だから、情報がたくさんあるのは、学生もその情報の中から選ぶわけです。問題は、情報の次に人と人の触れ合い、本当にこの地域に来たいと思わせるのは、やっぱり人間が説明した実感できるような、そういう情報だということに思うのです。だから、こういうことで空中戦で4,600万円というのは、やはり雇用のミスマッチを解決するのであれば、極端に言ったらこの交付金をお返しして、単独事業でも人と人が触れ合えるような、そういう雇用のミスマッチ解消政策についてお考えを伺います。

○議長 総務部次長。

○総務部次長 女性センターの委託事業の関係でございますけれども、プロポーザルに当たりましては、仕様書の作成というのは今現状で行っておりますので、その仕様の中身については事前に所管の委員会のほうにお示しをするという形になると思います。

ただ、先ほど議員がおっしゃられた施設の大きさとか、そういうものまでも仕様を示すという考えは全くございませんので、あくまでも機能、それから実現したい内容について、その部分をプロポーザルに出して、そこを検討していただくということでございますので、そこが官民連携施設になっていくのかどうかということを検討していくわけでございまして、最初から大きさでありますとか、そこに係る費用でございますとか、そういうものを想定をしてプロポーザルをするというのは、女性センターに関してはそのような考えは持っておりません。

以上でございます。

○議長 総務部長。

○総務部長 まず、加速化交付金の申請について20日間という非常に短い期間で無理ではないかというような、端的に言うとそういうご質疑だったと思います。ただ、この加速化交付金については振興局から通知が来たのは1月というお話をさせていただいておりますが、もう既にこの交付金の制度というのは昨年の12月中旬から内閣府が開催をした地方創生に関する都道府県、指定都市担当課長説明会において交付金のまず概要というのが示されたところでございます。この概要についてこういった部分、大まかですので、細かな部分はわからないにしても、おおよそこういった方向性が出るのではないかとということで、全国の自治体、同様の時期に当然同じ情報をいただいてスタートしているということですので、滝川だけが無理だったということにはならないという部分が1つ。

それと、先ほど申し上げましたとおり、12月に示された以降、やはりいち早く詳細の情報をつかむ必要があるだろうということで、市長を初め担当が内閣府に行ってさまざまな情報収集に努めたりというような行動もとりながら、できるだけ早くそういう詳細がわかるような取り組みを進めてきて今日に至っているということですので、滝川だけがこの20日間で無理だったということではないということをご理解をいただきたいと思ひますし、その中で先駆的な取り組みというのが採

択になったのだらうというふうに考えておりますので、その点についてはそういったご理解をぜひお願いをしたいなというふうに思います。

2点目のクラスター分析のお話を実はさせていただきましたが、議員がおっしゃられるとおり、顔と顔を突き合わせてという部分も確かにそれは十分理解もさせていただきますし、やはり全く滝川に縁のないところに、ではどういう人が来るのだという部分も確かに一方ではありますが、ただ50歳以上の方とかアクティブな方が来てください、来てくださいと言ってもなかなか来ていただける状況にはないということから、今回の委託の中でさまざまクラスターの、例えば子育てしやすいまちとか、地域資源はたくさんありますから、こういったことで滝川が求めている人材あるいは滝川に来てこういうことができるのではないかという可能性を秘めた方をやはりターゲットに事業を進めていかなければいけないだろうというふうに考えておりますので、議員からおっしゃられた顔と顔の見える関係という部分から考えれば、滝川に縁がある方あるいはゆかりのある方、あるいはかつての議会で三上議員からも孫ターンという形でご提案もいただきましたが、こういったやはり何らかの滝川に関係がある方というのをまず率先してターゲットになっていくだろうというふうに考えておりますし、例えばふるさと納税を滝川にさせていただいた方も何らかの形で滝川に注目して納税していただいているという部分もありますので、こういったターゲットをやはりある程度絞ってというところが多分必要なのだろうと。ただ、我々が考えられる部分についてはそういう部分ありますが、そのほかにもやはりこの滝川の優位性あるいは中空知の優位性という部分を考えたときに、こういう強みがあるのではないかというような部分を委託の中で洗い出していただいて、効果的な事業に当たっていきたいというふうに考えております。

3点目ですが、入札について議会あるいは市民に示してという部分でございますが、入札に当たっては先ほども申し上げましたとおり、これから仕様をつくってという部分がございますし、时期的についてもあくまでも現時点での考え方について答弁をさせていただいたという部分もありますので、ご意見はご意見として十分踏まえながら適切な時期に対応していきたいというふうに考えております。

定住自立圏の動画の1, 500万円の関係でございますが、あくまでもこれは積算の金額という部分もございますし、先ほど来からこの定住については中空知5市5町で進めていくという部分、あるいは詳細については関係機関の企画担当課長会議も含めて、そういったところからこういったものにする、あるいはこういった動画の中身にするのかということも含めて詳細を詰めていきたいというふうに考えておりますので、現時点では議員のご質疑についてはご意見として承っておくということでご理解をお願いしたいというふうに思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長 清水議員。

○清水議員 最初に通告をしたのですが、恐らく答弁されていない点が1つあると思うのですが、計画策定の前の、つまりことしのように1月に振興局から申請について知らせがあって、2月の月上旬までに申請をします。今回の女性センターだとか、あるいはC R Cだとか、あるいは雇用のミスマッチを解消するのは、この次の流れというか、計画や宣伝をした後にさらにそれを押し出した

り実現していくということが当然あるわけで、策定される前に申請することがあるのかという話をしたのです。それ聞いたのですが、そのご答弁恐らくなかったと思うので、まずそれを伺います。

そして、総務部次長が答弁された大きさについては考えていないというのは、これも変な話なのです。機能があって、そして広さがあって、それでそのニーズが満たされるかどうかというのは当然わかるわけです。何ぼ機能があっても、狭過ぎたらどうしようもないわけでしょう。市役所を建てる時、あるいは保健センター建てる時、全て機能と広さは行政がまず基本的なものとして決めるべき話なのです。それが大きさは考えていないといったら、これは具体的な計画でも何でもないので。ですから、そういう計画づくりの委託発注というのは一体どういう、私は常識からいうとちょっと離れているのではないかなと。せめて、例えば相談窓口であればこういう、個々には私も先ほどの答弁ではわかりませんので、大きさは必ず基本を示して、そして発注するというのが原則だというように思いますが、再度伺いたいと思います。

○議 長 総務部次長。

○総務部次長 今回行います調査は、建物の実施設計ではございません。あくまでも女性活躍推進センターの実現可能性調査と構想策定でございます。その中で民間資金投入の可能性の有無でありますとか市場性調査を行って、高いサービス水準の確保による市場性を高める手法などを検討していただいて、その可能性が滝川の地域にあるかどうかということを調査をする調査でございまして、今議員さんがおっしゃったような調査をする予定はございません。

それから、先ほどの答弁で1点訂正をさせていただきますが、仕様書を所管委員会に示すというふうに申し上げましたけれども、仕様書を示すということではございません。所管委員会にプロポザルの時期等のご説明をさせていただくということに訂正をさせていただきます。

以上でございます。

○議 長 総務部長。

○総務部長 先ほど新型交付金の関係の答弁が漏れておりましたので、恐らくその部分についての清水議員からのご質疑だったと思いますが、地方創生推進交付金、いわゆる新型交付金につきましては、本年1月に内閣府からその取り扱いについて公表をされておりますが、地域再生法の改正案が国会で審議されているところでございまして、改正後に詳細が示されるというふうになってございます。現時点で把握している部分については、仕組みとして地方公共団体が作成する地域再生計画について内閣総理大臣の認定を受けることにより、これまでの交付金は単年度という部分に限られておりましたが、複数年度にわたる事業でも継続的に取り組むことが可能ということで現時点では考えているというふうに承知をしております。事業の推進に必要な財源の一つとして、新型交付金の詳細については今後注視をしてまいりたいというふうに考えておりますが、各省庁がほかにも予算措置を施している地方創生メニューというのはたくさんございますので、そういったものを活用しながら幅広い視点で財源の確保に当たっていききたいというふうに考えております。先ほどの質疑の中で交付金がなくても事業を進めるのかというようなご質疑については、ただいま答弁させていただいたものにかえさせていただきたいと思いますが、やはり財源の確保ということをある程度頭に置きながら、緊急性、優先性を十分考慮しながら事業の推進に当たっていききたいというふうに

考えております。

以上です。

○議長 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議長 長 これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

清水議員。

○清水議員 私は、日本共産党を代表し、上程された補正予算を否とする立場で討論を行います。

まず全体を通じて意見を述べます。まず、1点目は、今回の加速化交付金の申請は、申請が2月の12日、締め切りまでの期間は20日ということで、申請するのが精いっぱい、滝川や中空知の人口を維持し、産業活性化するなど、施策どころか全国で題名も内容も同じような申請が採択され、発注も有名なシンクタンクやコンサル企業に行くことが危惧されます。自由に使える補助金にはほど遠い点で、10分の10だからとりに行くという姿勢はとるべきではありません。

2点目は、発注金額は以上のような経過ですから、交付金の申請時の見積もりがベースになっています。国と地方を合わせて1,000兆円を超える借金をさらにふやしながら進められているこの地方創生加速化交付金事業ですが、申請金額について精査しない国の交付金制度採択だったというふうに思います。精査が大変だということであれば、私はこういう交付金制度の場合、サイト制作であれば300万円までとか、映像制作であれば50万円までとか、意向調査では200万円までとか、基本計画策定は300万円までなどの上限を設けた交付金制度にしなければ、10分の10だからとにかくとりに行くということがこれからも続くのではないのでしょうか。

また、3点目として、発注では外注しなければ内容も多いというふうに思います。その場合、地元のクリエイター、デザイナーにチャンスを与える企業情報や意向調査などは、かつて国の緊急雇用事業で類似の事業を行っています。失業者の雇用、できれば事業終了後の継続雇用などを契約条件にすることを求めます。

しかし、以上の理由で反対するものではありません。日本で最も美しい村づくりの推進事業や農と食を活かした雇用創出と地域産業の育成・支援事業のほとんどは賛成できるものです。

しかし、以下の理由で補正予算に反対します。1点目は、申請内容については、滝川版CCRCや女性センターなど、地に足がついていないと言われても仕方がないような申請もあります。基本計画とはいっても、どのようなものをやりたいのか、市独自の計画書の内容では問題です。

2点目として、滝川版CCRC基本計画の策定については、幾つかの市町村版CCRCの基本計画などは昨年秋の交付金事業で何カ所かで行われ、4月には公開されます。最近市が策定している各種計画もあります。2つの基本計画で明らかにしなければならないことのうち、ほとんどが解明済みであり、国民が共有しているものです。よって、計画の中心はCCRCではどのような住居を提案するかや民間企業や移住希望者に対する支援制度、女性センターでは必要な機能と広さ、また今の機能がある場所から移転する場への課題、女性センターができれば費用対効果はどの程度になるのかなどですが、これらは滝川市が持っているノウハウと人材でこそ策定できるものです。委託

する必要はないし、委託して解明されることでもありません。また、PFIやPPPなどは1割から2割の費用節減を目指すものであり、実施することが決まってからプロポーザルで提案を受ければよいし、そもそも日本の商習慣では計画の提案や見積もりはどんなに複雑で時間がかかっても無料です。小さな4点目は、コミュニティー施設、中老センターでは市民会議を設置し、時間をかけてと議論をしています。一方、この2つの計画には市民が不在です。新しい公共施設を建設したり長期賃貸契約を結ぶ場合、当然市民会議と時間をかけて理解を得てから税金をかけるべきではないでしょうか。

大きな3点目は、女性センターについてですが、進め方そのものに賛成できません。誰が求めているのか、必要性が客観的な形ではありません。存在しません。また、基本計画の前の素案もあります。このようなものに900万円以上もかけて計画を立てる予算に賛成することは、議員とするものではないというふうに考えます。地方行政では、計画を立てる予算に賛成することは、その事業を前に進めることに同意することを意味します。例えば企業でも計画はたくさん立てますが、計画のうち採用されるのはわずかです。しかし、地方自治体では計画を委託して税金を使うことは、しかも900万円と言えば施設の大規模改修の実施設などに匹敵する予算です。このような金額で委託して計画立てる場合は、実施を前提とした計画づくりなのです。計画ができてから実施の是非を問う事例はほとんどありません。これまで駅西開発あるいは中心市街地の10年以上前の開発型の再開発計画などにとどまります。

4点目は、中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援事業」については、雇用のミスマッチを解消するにはPR等に多額の費用をかけるより人の心をつかむことや引っ越し代などへの具体的な支援が解決につながるのではないのでしょうか。企業と求職者の出会いづくりの施行、転職、移住への支援制度の施行などが必要です。首都圏の大学新卒でも雇用のミスマッチがあります。情報があふれ、中小企業より大企業、現場仕事よりデスクワーク、地方よりも都市部に流れる中でミスマッチが起きています。情報をふやすことを否定するものではありませんが、若者たちの心をつかむようにお試し、体験、面接など、直接企業と若者が対面して伝えられることに費用をかけることが求められます。しかし、今回の予算のほとんどが1,518万円の映像制作、あるいは1,339万円のアンケートや意向調査、このようなことでは費用対効果が低過ぎると思います。

以上です。

○議長 本間議員。

○本間議員 私は、新政会を代表し、本議会に提案されました平成27年度滝川市一般会計補正予算（第11号）に対し可とする立場で討論いたします。

初めに、1月22日から2月12日という非常に短期間の中に、その以前からしっかりと情報収集をされて、このように交付金を獲得されました市長初め皆さんに敬意を表したいと思います。

今回提案されました内容につきましてですけれども、滝川市まち・ひと・しごと総合戦略の中で大変重要なところを押さえているのではないかというふうに理解します。当時私もその担当委員長をさせていただいておりましたので、この滝川版CCRC・多世代交流推進事業、それから定住自

立圏というサイズの中で行うしごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援事業、それから最も今注目されている美しい村づくり、そして食と農ということでございます。これは、どうしても外せないものでありまして、この調査というのは確かに調査期間というものがありますし、よりよいものをつくる醸成期間でもあり、そのためのお金として国が認めるものであるということで、これはこのことを近視眼的に見るのは大変危険なのではないかなというふうに思っています。これは、長期的にいいものにしていくために、この1年間を有効に使っていただきたいと。ですから、コンサルタントが仮に受注したとしても、ぜひしっかりとした考えを持って話し合いを持って、もちろん市民の意見も十分取り入れながら、ぜひこの事業に取り組んでいただくことを要望して、賛成討論とさせていただきます。

○議 長 ほかに討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号を起立により採決いたします。

本案を可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○議 長 起立多数であります。

よって、議案第1号は可決されました。

◎閉会宣告

○議 長 本臨時会に提案されました議案の審議は全て終了いたしました。

これにて平成28年第2回滝川市議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 2時59分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

平成 年 月 日

滝川市議会議長

滝川市議会議員

滝川市議会議員